

# 通知預金

(令和2年1月1日現在)

*特色、重要事項、その他	
<p>1. 預入日より7日間据え置けば、いつでもお引き出しが可能な便利な預金です。 お引き出しには2日前までに通知が必要です。(商品概要「5. 払戻方法」参照…解約制限)</p> <p>2. 預金保険制度の保護対象預金であり、同保険の範囲内で保護されます。</p> <p>3. 取扱規程 …「通知預金規程」を適用します。</p>	
*商品概要	
1. 商品名	・通知預金
2. ご利用いただける方	・法人および個人
3. 預入期間	・制限なし (ただし、7 日間の据置期間が必要です。)
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一括預入</li> <li>・30,000 円以上</li> <li>・1 円単位</li> </ul>
5. 払戻方法	・解約時に一括して払い戻します(ただし、解約する日の 2 日前までに通知が必要です。)
6. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の店頭表示の利率を適用します。</li> <li>・解約時に一括して支払います。</li> <li>・付利単位を 1,000 円とした 1 年を 365 日とする日割計算です。</li> </ul>
7. 手数料	新規預入・払い戻し時の手数料は不要です。通帳・証書の再発行は当行所定の手数料が必要です。
8. 税区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人のお客さま…20% (国税15%、地方税5%) の源泉分離課税 ※ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間にお受取りになるお利息には復興特別所得税が付加され、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります。</li> <li>・法人のお客さま…総合課税 (非課税法人は除く)</li> </ul>
9. 付加できる特約事項	・個人の方はマル優の取扱いができます。 (くわしくは窓口までお問い合わせください。)
10. 中途解約時の取扱い	・据置期間内に解約する場合は、解約日における普通預金利率により計算した利息により払い戻します。
11. その他参考となる事項	—
12. 当行のお問い合わせ、ご相談、要望・苦情の受付窓口	徳島大正銀行お客さま相談室 フリーダイヤル：0120-87-1090 受付時間：平日(銀行営業日)9時～17時
13. 一般社団法人 全国銀行協会の 苦情対応および 紛争解決の 受付窓口	一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772 受付時間：平日(銀行営業日)9時～17時